

東根市外二市一町共立衛生処理組合における女性の職業選択に資する情報の公表 (令和7年7月)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条の規定に基づき、東根市外二市一町共立衛生処理組合における女性の職業選択に資する情報を公表いたします。

≪職業生活における機会の提供に関する実績≫

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行政職	採用者数	試験なし	0人	2人	1人	1人
	うち女性	-	-	1人	0人	0人
	女性割合	-	-	50%	0%	0%

※上記期間中、行政職以外の採用試験は実施していません。

(2) 職員に占める女性職員の割合

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行政職	14.3%	14.8%	17.9%	17.9%	13.8%
技能労務職	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
会計年度任用職員	9.1%	9.1%	9.1%	9.1%	9.1%

※各年度4月1日時点の割合です。

(3) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理職割合	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%
部長相当職	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
課長相当職	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%
課長補佐相当職	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
係長相当職	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 継続勤務年数の男女の差異

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男性職員	20年7月	21年9月	22年5月	23年5月	24年1月
女性職員	16年3月	17年3月	13年9月	14年9月	11年6月

※東根市からの派遣職員を含みます。

※東根市への派遣職員及び再任用職員は含みません。

(2) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行政職 (男性)	対象者数	1人	0人	1人	2人	0人
	育休取得率	0%	-	0%	50%	-
行政職 (女性)	対象者数	0人	0人	1人	1人	1人
	育休取得率	-	-	100%	100%	100%
技能労務職 (男性)	対象者数	1人	1人	0人	0人	0人
	育休取得率	0%	0%	-	-	-

○取得期間の状況〔令和6年度〕

項 目	5日未満	5日以上 2週間未満	2週間以上 1月未満	1月以上 半年未満	半年以上 1年未満	1年以上 1年半未満	1年半以上 2年未満	2年以上
男性職員								
女性職員					1人			

(3) 男性の配偶者出産休暇（2日）及び育児参加のための休暇（5日）取得率並びに合計取得日数の分布状況

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者数	2人	1人	0人	1人	2人
配偶者出産休暇取得率	100%	100%	-	100%	100%
育児参加休暇取得率	0%	100%	-	100%	100%

○合計取得日数の状況

取得日数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1日					
2日	2人				
3日				1人	
4日		1人			
5日以上					2人

(4) 職員（管理職以外）の一月当たりの平均超過勤務時間〔令和6年度〕

行政職	2.9時間
技能労務職	1.6時間
会計年度任用職員	0.6時間

※超過勤務時間には休日労働時間を含みます。

(5) 年次有給休暇の取得日数の状況〔令和6年1月1日～令和6年12月31日〕

項 目	全体	男性職員	女性職員
全職員	13.2日	13.4日	11.3日
行政職	12.2日	12.3日	11.3日
技能労務職	14.2日	14.2日	－

※年次有給休暇を20日以上付与された者に限ります。

※会計年度任用職員及び対象期間中6箇月以上の育児休業（産前産後休暇を含む）を取得している職員は含みません。